

平成 2 3 年第 1 回御代田町議会定例会 議事日程（第 4 号）

平成 2 3 年 3 月 2 2 日

議案、請願に対する審査報告、表決

- 日程第 1 議案第 1 0 号 基盤整備事業入細久保地区の施行について
- 日程第 2 議案第 1 1 号 御代田町行政手続条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 3 議案第 1 2 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 4 議案第 1 3 号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 5 議案第 1 4 号 御代田町学校給食共同調理場設置条例を制定する条例案について
- 日程第 6 議案第 1 5 号 御代田町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 7 議案第 1 6 号 御代田町立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 8 議案第 1 7 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 9 議案第 1 8 号 墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 1 0 議案第 1 9 号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 1 1 議案第 2 0 号 平成 2 3 年度御代田町一般会計予算案について
- 日程第 1 2 議案第 2 1 号 平成 2 3 年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について
- 日程第 1 3 議案第 2 2 号 平成 2 3 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について
- 日程第 1 4 議案第 2 3 号 平成 2 3 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について
- 日程第 1 5 議案第 2 4 号 平成 2 3 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について

- 日程第 16 議案第 25 号 平成 23 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について
- 日程第 17 議案第 26 号 平成 23 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について
- 日程第 18 議案第 27 号 平成 23 年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について
- 日程第 19 議案第 28 号 平成 23 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について
- 日程第 20 議案第 29 号 平成 23 年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について
- 日程第 21 議案第 30 号 平成 23 年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について
- 日程第 22 議案第 31 号 平成 23 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について
- 日程第 23 議案第 32 号 平成 22 年度御代田町一般会計補正予算案（第 7 号）について
- 日程第 24 議案第 33 号 平成 22 年度御代田町御代田財産区特別会計補正予算案（第 1 号）について
- 日程第 25 議案第 34 号 平成 22 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第 2 号）について
- 日程第 26 議案第 35 号 平成 22 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第 4 号）について
- 日程第 27 議案第 36 号 平成 22 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第 4 号）について
- 日程第 28 議案第 37 号 平成 22 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 3 号）について
- 日程第 29 議案第 38 号 平成 22 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算案（第 2 号）について
- 日程第 30 議案第 39 号 平成 22 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）について
- 日程第 31 議案第 40 号 平成 22 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予

算案（第4号）について

日程第32 議案第41号 平成22年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第4号）について

日程第33 請願第5号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加反対に関する請願

議案上程

日程第34 意見案第11号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加反対を求める意見書案について

議会人事

日程第35 議会運営委員会の委員の選任について

日程第36 議会において選挙すべき一部事務組合等の議会の議員の選出について

日程第37 各種委員会、審議会等の委員の選任について

追加議事日程

追加日程第1 議案第42号 監査委員の選任について

追加日程第2 議案第43号 御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について

平成 2 3 年 第 1 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 3 年 3 月 1 1 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 2 年 3 月 1 1 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 2 年 3 月 2 2 日	午前 1 1 時 3 8 分

第 4 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 2 年 3 月 2 2 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 2 年 3 月 2 2 日	午前 1 1 時 3 8 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	市 村 千 恵 子	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 3	内 堀 恵 人	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 4	柳 澤 治	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	3 番 仁 科 英 一
	4 番 茂 木 勲

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	古 越 敏 男
総 務 課 長	荻 原 眞 一	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 正
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	重 田 勝 彦		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 1 回定例会会議録

平成 23 年 3 月 22 日 (火)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (柳澤 治君) 改めまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 13 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより、委員長報告を求めます。

去る 3 月 11 日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案、請願について、日程に従いまして各常任委員長から報告を願います。

―― 日程第 1 議案第 10 号 基盤整備事業入細久保地区の施行について ――

○議長 (柳澤 治君) 日程第 1 議案第 10 号 基盤整備事業入細久保地区の施行について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇)

○町民建設経済常任委員長 (古越 弘君) 2 ページをお開きください。

平成 23 年 3 月 22 日

御代田町議会議長 柳澤 治様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第 10 号 基盤整備事業入細久保地区の施行について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により、報告します。

○議長 (柳澤 治君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました、議案第 10 号について

を議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第10号については討論を省略し、ただちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第10号 基盤整備事業入細久保地区の施行については、委員長報告のとおり決しました。

- ――日程第2 議案第11号 御代田町行政手続条例の一部を改正する
条例案について――
- ――日程第3 議案第12号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例案について――
- ――日程第4 議案第13号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の
一部を改正する条例案について――
- ――日程第5 議案第14号 御代田町学校給食共同調理場設置条例を
制定する条例案について――
- ――日程第6 議案第15号 御代田町体育施設設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例案について――
- ――日程第7 議案第16号 御代田町立学校体育施設使用料条例の
一部を改正する条例案について――

○議長（柳澤 治君） 日程第2 議案第11号 御代田町行政手続条例の一部を改正する条例案について、日程第3 議案第12号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第4 議案第13号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について、日程第5 議案第14号 御代田町学校給食共同調理場設置条例を制定する条例案について、日程第6 議案第15号 御代田町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第7 議案第16号 御代田町立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（笹沢 武君）

平成23年3月22日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

委員会審査報告書

議案第11号 御代田町行政手続条例の一部を改正する条例案について

議案第12号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第13号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について

議案第14号 御代田町学校給食共同調理場設置条例を制定する条例案について

議案第15号 御代田町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第16号 御代田町立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（柳澤 治君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第110号から議

案第 16 号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 11 号から議案第 16 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第 11 号 御代田町行政手続条例の一部を改正する条例案について、議案第 12 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 13 号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について、議案第 14 号 御代田町学校給食共同調理場設置条例を制定する条例案について、議案第 15 号 御代田町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 16 号 御代田町立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

――― 日程第 8 議案第 17 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する
条例案について―――

――― 日程第 9 議案第 18 号 墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を
改正する条例案について―――

――― 日程第 10 議案第 19 号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する
条例案について―――

○議長（柳澤 治君） 日程第 8 議案第 17 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について、日程第 9 議案第 18 号 墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第 10 議案第 19 号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） 2 ページをお開きください。

平成 23 年 3 月 22 日

御代田町議会議長 柳澤 治様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第 17 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について

議案第 18 号 墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 19 号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により、報告します。

○議長（柳澤 治君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第 17 号から議案第 19 号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 17 号から議案第 19 号については、討論を省略し、ただちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第17号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について、議案第18号 墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第19号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第11 議案第20号 平成23年度御代田町一般会計予算案

について―――

○議長（柳澤 治君） 日程第11 議案第20号 平成23年度御代田町一般会計予算案について、委員長の報告を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長（笹沢 武君）

平成23年3月22日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

委員会審査報告書

議案第20号 平成23年度御代田町一般会計予算案について

(総務福祉文教常任委員会付託分)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（柳澤 治君） ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（柳澤 治君） 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました、議案第20号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第20号は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第20号 平成23年度御代田町一般会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- ―――日程第12 議案第21号 平成23年度御代田町御代田財産区
特別会計予算案について―――
- ―――日程第13 議案第22号 平成23年度御代田町小沼地区財産管理
特別会計予算案について―――
- ―――日程第14 議案第23号 平成23年度御代田町国民健康保険事業勘定
特別会計予算案について―――
- ―――日程第15 議案第24号 平成23年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計予算案について―――
- ―――日程第16 議案第25号 平成23年度御代田町後期高齢者医療
特別会計予算案について―――

○議長（柳澤 治君） 日程第 1 2 議案第 2 1 号 平成 2 3 年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について、日程第 1 3 議案第 2 2 号 平成 2 3 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について、日程第 1 4 議案第 2 3 号 平成 2 3 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、日程第 1 5 議案第 2 4 号 平成 2 3 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、日程第 1 6 議案第 2 5 号 平成 2 3 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について、委員長の報告を求めます。

笹沢 武 総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（笹沢 武君）

平成 2 3 年 3 月 2 2 日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

委員会審査報告書

議案第 2 1 号 平成 2 3 年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について

議案第 2 2 号 平成 2 3 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について

議案第 2 3 号 平成 2 3 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について

議案第 2 4 号 平成 2 3 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について

議案第 2 5 号 平成 2 3 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により、報告します。

○議長（柳澤 治君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第 2 1 号から議案第 2 5 号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 21 号から議案第 25 号については、討論を省略し、ただちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第 21 号 平成 23 年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について、議案第 22 号 平成 23 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について、議案第 23 号 平成 23 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、議案第 24 号 平成 23 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、議案第 25 号 平成 23 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- ――― 日程第 17 議案第 26 号 平成 23 年度御代田町住宅新築資金等
貸付事業特別会計予算案について―――
- ――― 日程第 18 議案第 27 号 平成 23 年度御代田町簡易水道事業
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第 19 議案第 28 号 平成 23 年度御代田町小沼地区簡易水道事業
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第 20 議案第 29 号 平成 23 年度御代田町公共下水道事業
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第 21 議案第 30 号 平成 23 年度御代田町農業集落排水事業
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第 22 議案第 31 号 平成 23 年度御代田町個別排水処理施設

整備事業特別会計予算案について――

○議長（柳澤 治君） 日程第17 議案第26号 平成23年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、日程第18 議案第27号 平成23年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について、日程第19 議案第28号 平成23年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について、日程第20 議案第29号 平成23年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、日程第21 議案第30号 平成23年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、日程第22 議案第31号 平成23年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） 2ページをお開きください。

平成23年3月22日

御代田町議会議長 柳澤 治様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第26号 平成23年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案
について

議案第27号 平成23年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について

議案第28号 平成23年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案に
ついて

議案第29号 平成23年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について

議案第30号 平成23年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案につい
て

議案第31号 平成23年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算
案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定
しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（柳澤 治君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第26号から議案

第 3 1 号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 6 号から議案第 3 1 号については、討論を省略し、ただちに一括して採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第 2 6 号 平成 2 3 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、議案第 2 7 号 平成 2 3 年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について、議案第 2 8 号 平成 2 3 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について、議案第 2 9 号 平成 2 3 年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、議案第 3 0 号 平成 2 3 年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、議案第 3 1 号 平成 2 3 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

――― 日程第 2 3 議案第 3 2 号 平成 2 2 年度御代田町一般会計補正予算案

について―――

○議長 (柳澤 治君) 日程第 2 3 議案第 3 2 号 平成 2 2 年度御代田町一般会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長（笹沢 武君）

平成23年3月22日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

委員会審査報告書

議案第32号 平成22年度御代田町一般会計補正予算案（第7号）について
（総務福祉文教常任委員会付託分）

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（柳澤 治君） ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柳澤 治君） 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第32号についてを議題いたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第32号は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第32号 平成22年度御代田町一般会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第24 議案第33号 平成22年度御代田町御代田財産区特別会計
補正予算案について――

――日程第25 議案第34号 平成22年度御代田町小沼地区財産管理
特別会計補正予算案について――

――日程第26 議案第35号 平成22年度御代田町国民健康保険事業勘定
特別会計補正予算案について――

――日程第27 議案第36号 平成22年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計補正予算案について――

――日程第28 議案第37号 平成22年度御代田町後期高齢者医療
特別会計補正予算案について――

○議長（柳澤 治君） 日程第24 議案第33号 平成22年度御代田町御代田財産区特別会計補正予算案について、日程第25 議案第34号 平成22年度御代田町小沼地区財産管理特別会計補正予算案について、日程第26 議案第35号 平成22年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第27 議案第36号 平成22年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第28 議案第37号 平成22年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

笹沢 武 総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（笹沢 武君） 1ページをご覧ください。

平成23年3月22日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

委員会審査報告書

議案第33号 平成22年度御代田町御代田財産区特別会計補正予算案（第1号）について

議案第 3 4 号 平成 2 2 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第 2 号）について

議案第 3 5 号 平成 2 2 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第 4 号）について

議案第 3 6 号 平成 2 2 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第 4 号）について

議案第 3 7 号 平成 2 2 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 3 号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により、報告します。

○議長（柳澤 治君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第 3 3 号から議案第 3 7 号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 3 3 号から議案第 3 7 号については、討論を省略し、ただちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第 3 3 号 平成 2 2 年度御代田町御代田財産区特別会計補正予算案について、議案第 3 4 号 平成 2 2 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計補正予

算案について、議案第 35 号 平成 22 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第 36 号 平成 22 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第 37 号 平成 22 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- ―― 日程第 29 議案第 38 号 平成 22 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算案について――
- ―― 日程第 30 議案第 39 号 平成 22 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について――
- ―― 日程第 31 議案第 40 号 平成 22 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について――
- ―― 日程第 32 議案第 41 号 平成 22 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について――

○議長（柳澤 治君） 日程第 29 議案第 38 号 平成 22 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算案について、日程第 30 議案第 39 号 平成 22 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について、日程第 31 議案第 40 号 平成 22 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について、日程第 32 議案第 41 号 平成 22 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） 2 ページをお開きください。

平成 23 年 3 月 22 日

御代田町議会議長 柳澤 治様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第 38 号 平成 22 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算案（第 2 号）について

議案第 39 号 平成 22 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）について

議案第 4 0 号 平成 2 2 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案（第 4 号）について

議案第 4 1 号 平成 2 2 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第 4 号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により、報告します。

○議長（柳澤 治君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第 3 8 号から議案第 4 1 号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 3 8 号から議案第 4 1 号については、討論を省略し、ただちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第 3 8 号 平成 2 2 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算案について、議案第 3 9 号 平成 2 2 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について、議案第 4 0 号 平成 2 2 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について、議案第 4 1 号 平成 2 2 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第33 請願第5号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉

参加反対に関する請願――

○議長（柳澤 治君） 日程第33 請願第5号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）
交渉参加反対に関する請願についての審査報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） 3ページをお開きください。

請願審査報告書

1. 審査の結果

（1）採択とすべきもの

1. 件名 請願第5号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加反
対に関する請願

（3月11日の議会において付託）

意見書を提出すべきである。

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので、
以上を報告します。

平成23年3月22日

御代田町議会議長 柳澤 治様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

○議長（柳澤 治君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました請願第5号を議題といた
します。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

請願第5号は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、請願第5号については採択とのことであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、多数であります。

よって、請願第5号 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加反対に関する請願については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第34 意見案第11号 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)

交渉参加反対を求める意見書案について―――

○議長(柳澤 治君) 日程第34 意見案第11号 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加反対を求める意見書案についてを議題といたします。

意見書案の朗読をいたします。

荻原謙一議会事務局長。

(議会事務局長 荻原謙一君 登壇)

○議会事務局長(荻原謙一君) 4ページをお開きください。

意見案第11号 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加反対を求める意見書案について

上記意見案を、御代田町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成23年3月22日

御代田町議会議長 柳澤 治様

提出者 御代田町議会議員 古越 弘

賛成者 御代田町議会議員 内堀 恵人

御代田町議会議員 茂木 勲

御代田町議会議員 小井土哲雄

御代田町議会議員 野元 三夫

5ページをお開きください。

環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加反対を求める意見書(案)

政府は、平成22年11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、11月14日のアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳宣言「横浜ビジョン」において、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）などを基礎として、さらに発展させることにより、包括的な自由貿易協定（FTA）として追及することとしている。

閣議決定した基本方針においては、「TPP協定については、情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する」としており、また、最も影響を受ける農業分野については、「農業構造改革推進本部（仮称）を設置し、持続可能な力強い農業を育てるため、競争力強化などに向けた抜本的な国内対策並びにそれに要する財源措置等を検討する」とした。これに基づき、政府は、11月26日に「食と農林漁業の再生推進本部」の設置を閣議決定し、検討を進めている。また、菅直人首相は、平成23年1月4日の年頭会見で、TPP交渉への参加・不参加を判断する時期について「食と農林漁業の再生推進本部」が基本方針を取りまとめる6月ごろとの考えを示した。1月5日の閣議では、TPP交渉への参加も含めた積極的な対応を検討するよう各閣僚に指示した。

しかしながら、原則として関税撤廃の例外措置を認めないTPP協定については、長野県はもとより国内農業だけでなく、地域経済に与える影響は甚大であり、食料自給率の低下等による国民の食への不安の増大、多面的機能や農業・食品関連産業等の生産額減少による雇用機会の喪失やそれに伴う地域経済や集落機能の崩壊が懸念される。

よって、国においては、TPP協定の十分な検証と国民的議論のもと、平成22年3月に閣議決定した「新たな食料・農業・農村基本計画」における持続的な農業・農村の振興や食料自給率の向上、食料安全保障と両立しないTPP協定交渉に参加しないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

長野県御代田町議会

提出先

衆議院議長 殿

参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
外務大臣 殿
農林水産大臣 殿
経済産業大臣 殿
国家戦略担当大臣 殿

以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 本案について、趣旨説明を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） それでは趣旨説明を行います。

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）交渉参加反対を求める意見書（案）の趣旨説明を行います。

政府は、平成２２年１１月９日に、包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定し、１１月１４日のアジア太平洋経済協力会議（ＡＰＥＣ）首脳宣言「横浜ビジョン」において、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）などを基礎とし、さらに発展させることにより、包括的な自由貿易協定（ＦＴＡ）として追及することとしております。

菅直人首相は、平成２３年１月４日の年頭会見で、ＴＰＰ交渉への参加・不参加を判断する時期について、「食と農林漁業の再生推進本部」が、基本方針を取りまとめる６月ごろの考えを示しました。

１月５日の閣議では、ＴＰＰ交渉への参加も含めた積極的な対応を検討するよう、各閣僚に指示しました。

しかしながら、原則として関税撤廃の例外措置を認めないＴＰＰ協定については、長野県はもとより、国内農業だけではなく、地域経済に与える影響は、甚大であり、食料自給率の低下等による国民の食への不安の増大、多面的機能や農業・食品関連産業等の生産額減少による雇用機会の喪失や、それに伴う地域経済や集落機能の崩壊が懸念されます。

このようなことから、国に対し、ＴＰＰ協定交渉に参加しないよう、本意見書を

提出する次第です。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げ、趣旨説明といたします。

○議長（柳澤 治君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより、意見書案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

意見案第11号は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、多数であります。

よって意見案第11号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加反対を求める意見書案については、原案のとおり決しました。

―――日程第35 議会運営委員会の委員の選任について―――

○議長（柳澤 治君） 日程第35 議会運営委員会の委員の選任を行います。

議会運営委員会の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、議長において指名いたします。なお、この選任は、欠員に伴うものであります。

議会事務局長をして朗読いたします。

荻原謙一議会事務局長。

（議会事務局長 荻原謙一君 登壇）

○議会事務局長（荻原謙一君） それでは、別紙をご覧いただきたいと思えます。

御代田町議会構成欠員に伴う補充でございます。

議会運営委員でございますが、朗読をいたします。

任期は平成23年3月22日から平成23年9月20日まででございます。

小井土哲雄議員。

以上でございます。

○議長（柳澤 治君） お諮りいたします。

ただいま朗読いたしました小井土哲雄議員を、議会運営委員会の委員に指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました小井土哲雄議員を、議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

――日程第36 議会において選挙すべき一部事務組合等の議会の議員

の選出について――

○議長（柳澤 治君） 日程第36 議会において選挙すべき一部事務組合等の議会の議員の選出を行います。

なお、この選出は、浅麓水道企業団の議会の議員の欠員に伴うものです。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、よって、議長が指名することに決しました。

議会事務局長をして朗読をいたせます。

荻原謙一議会事務局長。

（議会事務局長 荻原謙一君 登壇）

○議会事務局長（荻原謙一君） それでは、同じく、別紙をご覧いただきたいと思います。

一部事務組合の議会の議員でございますが、朗読をいたします。

任期は平成23年3月22日から平成23年9月20日まででございます。

浅麓水道企業団 野元三夫議員。

以上です。

○議長（柳澤 治君） お諮りいたします。

ただいま朗読いたしました野元三夫議員を、浅麓水道企業団の議会の議員の当選人に決定したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました野元三夫議員が、浅麓水道企業団の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました野元三夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選された旨告知いたします。

○議長（柳澤 治君） 日程第37。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 協議をしたいと思います。この際、暫時休憩を求めたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 次を終わってから暫時休憩いたします。

○9番（武井 武君） この次の議案に疑問があるからであります。追加日程、議案第42号の監査委員の選任を終わる前に、土地開発公社の監事の推薦はおかしいと思うわけでございますので、暫時休憩を求めます。

○議長（柳澤 治君） この際、暫時休憩いたします。

（午前10時54分）

（休 憩）

（午前11時07分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

――日程第37 各種委員会、審議会等の委員の選任について――

○議長（柳澤 治君） 日程第37 各種委員会、審議会等の委員の選任を行います。

この選任は、欠員に伴うものであります。

選任の方法については、議長において指名いたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、よって、議長において指名いたします。

事務局長をして、朗読をいたします。

荻原謙一議会事務局長。

（議会事務局長 荻原謙一君 登壇）

○議会事務局長（荻原謙一君） 別紙をご覧くださいと思います。

各種委員会、審議会等の委員でございますが、朗読をいたします。

任期につきましては、平成23年3月22日から平成23年9月20日でございます。

土地開発公社の理事 野元三夫議員

土地開発公社の監事 武井 武議員

以上でございます。

○議長（柳澤 治君） お諮りいたします。

ただいま朗読いたしました諸君を、それぞれの委員会等の委員に選任したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、委員会等の委員に選任することに決定いたしました。

ただいま、町長より、議案2件が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第42号を追加日程第1、議案第43号を追加日程第2として、議題とすることに決しました。

――追加日程第1 議案第42号 監査委員の選任について――

○議長（柳澤 治君） 追加日程第1 議案第42号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、武井 武議員の退場を求めます。

（武井 武議員 退場）

提案理由の説明を求めます。

荻原眞一総務課長。

（総務課長 荻原眞一君 登壇）

○総務課長（荻原眞一君） それでは、追加議案書の1ページをお開きください。

議案第42号 監査委員の選任についてであります。

下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記といたしまして、住所、御代田町大字御代田1675番地。これ済みません、欠落しております。大字御代田、御代田を加えてください。氏名、武井 武。生年月日、昭和21年3月3日生。

現在、前任者であります朝倉謙一議員の辞職によりまして、議会選出の監査委員が不在となっております。このため、前任者の残任期間として、平成23年3月22日から平成23年9月20日までの間の選任同意をお願いするものであります。

説明は以上であります。ご同意のほど、よろしく願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

本案は質疑、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第42号 監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

――追加日程第2 議案第43号 御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について――

○議長（柳澤 治君） 追加日程第2 議案第43号 御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

荻原眞一総務課長。

(総務課長 荻原眞一君 登壇)

○総務課長（荻原眞一君） それでは、ご説明申し上げます。

追加議案書の2ページをお開きください。

説明の前に、これ、お詫び申し上げます。

3ページ、4ページについては、誤りがございましたので、お手元の方に配付申し上げました3ページ、4ページのものとは差しかえをお願いしたいと思います。

それでは、議案第43号 御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について

御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり提出する、ということで、今回の一部改正につきましては、自律協働のまちづくり推進計画に基づきまして、常勤特別職の給与を10%削減するものであります。

4ページの新旧対照表をご覧ください。

改正前の条例では、給料月額を次の表に掲げる額とする、ということで、固定額で定めておりましたが、今回の一部改正では、本則給料を改正することも想定されるため、減じる額を削減率で定めるというものであります。なお、第2条関係の但書以降ではありますが、こちらの部分については退職手当の額は本則給料となることを定めたものであります。

附則につきましては、1として、この条例は平成23年4月1日から施行する。

2として、平成23年2月28日から平成23年3月31日までの町長、副町長、教育長の給料月額については、改正後の条例を適用し、町長、副町長、教育長の給料月額の適用については、なお従前の例によるということで、この後段の部分につきましては、もう3月分についてはいったん支払いがなされておりますから、こちらについては返還していただくということを定めたものであります。

なお、今回の改正によりまして減額する給料の月額につきましては、町長が73万3,000円から65万9,000円、副町長が59万7,000円から53万7,000円、教育長が51万9,000円から46万7,000円になります。

説明は以上であります。ご審議のうえお認めいただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

武井 武議員。

（9番 武井 武君 登壇）

○9番（武井 武君） 9番、武井であります。

減額条例に対する質問を、少々させていただきたいと思うわけでありますけれども、全員協議会の折りにも少々議論をさせていただきました。当然のことながら、自立推進計画で10%の減額は決まっております。その自立推進計画により、各種審議委員会、委員の報酬、あるいは人数、あるいは議会の定数、あるいは農業委員会の定数等々を自立推進計画の中で、もう決めて、6年、16年が初年度ですから、もう7年を経過をしようとしているわけであります。そこで、この自立推進計画に載っているから、10分の10をただ単に削減をすればよろしいんですかという疑問がわいてくるわけであります。当然のことながら、前の条例におきましては、町長の公約を掲げて、それに基づいて減額をしてきたわけでございます。それは了といたしますけれども、この10分の10でいいのか。

そこで、総務課長にお聞きをしたいわけでございますけれども、この10%を減額したことにより、この町長の給料は、長野県町の中でどのくらいの位置にあるのか、また、類似団体と比較をしてどういう状況にあるのか、これも全員協議会の中

で少々申し上げてみたわけですが、削減条例が出されない限り、本則条例で引用すれば、類似団体の中で御代田町の町長の給料が一番になってしまうんですよ。それから町の町長よりも市長の方が安い給料にも位置するんですよという話をさせていただいて、10分の10が正しいのかどうか、もう一度精査を願って、改正案の条例を出してほしいということを申し上げました。そこで、総務課長にそのランクとといいますか、どのくらいの位置に位置するのか、お聞かせください。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

まず、私の方の、現在手元にある資料は、まず22年4月現在ということで、22年の人勧で、特別職の給与等も実際には若干下がっているわけですが、県内の状況、これも市のものはちょっと手元にございませんで、町村、58町村の中での資料としてお答え申し上げます。

まず、現在73万3,000円、本則給料73万3,000円と申し上げましたが、昨年4月の段階では73万5,000円ということになります。この金額につきましては、その本則給料の中では58町村中、上から、高い方から23番目ということになります。県内の町村で最高額は85万4,000円。最低額については47万3,000円というような額の、もう既に本則給料でそういった定めがされているところがあります。80万円、要するにうちの町よりも高い状況の80万円台が7町村、うちの町と同じく70万円台については25町村ということで、32、半分以上のものは70万円以上の本則給料が定められているということになります。なお、武井議員のおっしゃっているその減額の、ということなのでありますが、減額につきましても、この58町村中、全く減額をしていないところが13町村、5～8%の減額をしている町村が8町村、それと今回うちの町、御代田町でもお願いしたいと言っている10%ちょうどのものが、うちの町も含めて9町村、12～17%が9町村、20%～30%未満、20～25ぐらいですが、13町村、それとちょうど30%という、これが最高の減額率になりますが、6町村という状況であります。資料の方では、その減額後の細かい計算した給料が、それぞれ減額率だけが定められて表記されているだけで、金額が表示されていないために、ちょっとぜんたいの順位的なものはちょっと今明確にお答えできない状況ですが、本則給料

の中で23番目ということですから、減額後10%ということであれば、23番目から若干順位が上の方に上がるのではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 県の類似団体との比較はおわかりになりますか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） 類似団体といいますと、この近隣では佐久穂町ですか、佐久穂町が、本則が76万5,000円であります。それで減額率は20%。それと、南箕輪村、人口が1万4,000人ということで、ほとんどうちの町と数十人しか変わらない町ですが、南箕輪村が本則給料71万9,000円。それで減額率は5%であります。あと松川町、72万円。それで減額率は13%。あと山ノ内町、77万5,000円。減額率は15%であります。人口が1万4,000人、かなり近いところ。あと、若干、1,000人ほど少ないですが、高森町なんかの例もあります。人口1万4,000人台の町村については、以上かと思えます。よろしいでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 3回目ですからまとめます。

私もこれで100分の10がいいのか悪いのか、まだ勉強不足で、今総務課長の答弁をいただいただけではできませんし、時間もございませんので、本来でいくと修正案を提出をしようと考えていたわけでございますが、1人だけでは修正案の提出はできません。賛成者1人以上の賛成がなければできないということになっておりますので、私はこれを4月に来るわけでございますが、この6月定例会までに、町の方でも本当にただ自立推進計画の中での10%減額でこれが本当に正しいのか、これが普通なのか、あるいは類似団体では県下市町村、削減率あるいは給料等も精査をした中で、もう一度6月定例会には特別職の給与改定が条例が出せるのか、また、私の方でも議会提案として調査をさせていただきながら、この減額条例が出せるものなのか、出せないものなのか、検討をさせていただきたいということをお願いしまして、終わります。

○議長（柳澤 治君） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、多数であります。

よって、議案第43号 御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて閉会にいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

――町長 あいさつ――

○議長(柳澤 治君) 閉会に先立ち、町長よりあいさつを求めます。

茂木祐司町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) 3月定例議会の閉会にあたりまして、ひと言御礼を申し上げます。

議員の皆さまには、12日間にわたり慎重にご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

本議会に提案いたしましたすべての案件について、ご決定をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

ご決定いただきました予算に基づく諸事業の執行にあたりましては、誠心誠意、職員一丸となって進めさせていただきます。

また、本議会の中で議員の皆さまからいただきました貴重なご意見やご提案、また、ご批判に真摯に耳を傾けて、今後の行政運営に努めてまいりたいと考えております。

今回の議会は、東北関東地方の大震災への対応に追われた、まさに激動の12日間でもありました。町役場やハートピアに多くの方々から救援の募金や支援物資が続々と届けられております。被災地をなんとしても助けたいという、町民の皆さまの熱い思いが寄せられました。町としては、引き続き支援の輪を広げて、一日も早い復旧のために全力を挙げて取り組んでまいりますので、議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） ひと言しゃべらせてください。

町長の閉会のあいさつに期待を込めていたわけですが、この大地震、町としても支援の輪を広げていきたい、ただそれだけにとどまってしまったこと、まことに残念でなりません。そこで、議論をするわけではございませんので、今現在の町で取り組んでいる、あるいはどこまでをいったかわかる範囲、報告できる範囲で結構でございますので、それを報告願いたい、このように思うわけであります。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

議会の全員協議会でも概要についてはお知らせ、ご報告を申し上げたところでありますが、現在、町の方ではこれまで取り組んできた対応といたしましては、救援募金、それと救援物資の支援ですね、救援物資の支援につきましては、先週の段階で、もう毛布については現地の方で充足しているということで、途中で取りやめたというか、いただくのを見合わせたという経過がございます。それと今日、また県の方から連絡が入っておりまして、本日付をもって、明日以降、当分の間、救援物資の集約については見合わせると。ある程度充足してきているということで、見合わせるといように聞いております。ですから、この辺についても、また町で連絡をできる範囲で、オフトーク、FM軽井沢、西軽テレビさん、それと広報等でも一部間に合う部分については、原稿の差し替え等を行って対応しております。それと

ホームページの方にも掲載しながら、逐次その状況の変化は住民の皆さんにお知らせしていきたいというように考えております。

あと避難者の、避難される、原発の問題もありましたり、避難される方の対応といたしましては、ただ町でちょっと最終的な調整が済んでいないのですが、公営住宅の一部ですとか、ハートピア、教員住宅、それと民間の不動産会社さんが管理している空き室等の実態調査、わかる範囲で今調査を進めておりますので、そちらの方が集約できた段階で、県を通じてこれだけの受け入れ態勢は調べられるという報告を本日中か明日中には県の方に回答していく予定になっております。ただ、最終的にどこまで町の方として支援できるかということも、まだ細かいところを詰めなければいけない部分もありますので、今後、早急に庁内で協議をいたしまして、対応の方を決めていきたいというように考えております。以上です。

――退職者あいさつ――

○議長（柳澤 治君） ここで、この3月31日をもって退職されます、3人の課長よりあいさつを求めます。

まず初めに、古越敏男会計管理者。

○会計管理者（古越敏男君） 私事で大変恐縮ではございますが、議長の許可をいただきましたので、一言退職のあいさつをさせていただきます。

この3月31日をもって、町職員を退職することになりました。昭和46年就職以来、40年間、微力ではありましたが、住民のため、町のために仕事に携わることができたと思います。この間、いろいろ思い出すことはありますが、議員の皆さま、理事者、職員の皆さまには、長い間本当にお世話になり、ありがとうございました。

これからは、農地がわずかにありますので、手作りなどをしながら拘束されない時間を過ごしたいと考えております。

皆さまには、重ねてこの間のお礼を申し上げ、御代田町、御代田町議会の更なる発展と皆さまのご健勝を祈念申し上げまして、退職のあいさつとさせていただきます。本当に長い間お世話になりました。

（拍手）

○議長（柳澤 治君） 続きまして、武者建一郎産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） 貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

私も、この3月31日をもちまして退職となります。私は、昭和53年、佐久広域の御代田分署に配属を命ぜられましてから、御代田町の皆さん方とお付き合いをさせていただきまして。平成8年に御代田町役場勤務となったわけですが、その間、多くの町民の皆さん、また議員の皆さんにご指導、ご協力をいただきまして、本日を迎えることができました。ありがとうございました。

議員の皆さん方には、今後ますます健康に留意されまして、ご活躍されることをご祈念申し上げまして、感謝と御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（柳澤 治君） ありがとうございました。

続きまして、笠井吉一建設課長。

○建設課長（笠井吉一君） 私事で大変恐縮でございますが、ひと言ごあいさつをさせていただきたいと思います。

私も昭和45年、御代田町に採用いただきまして、若干民間の方を経験をして入ったということでございますが、ここまで約40年間、勤めさせていただきました。その間、本当に、これは技術屋冥利に尽きると思うんですが、事業課畑、最後まで全うさせていただくことができました。本当にありがたく思っております。とかく、こういった事業課につきましては、議会の皆さまともいろいろご縁があるかということでございまして、下水道のときには議長さん始め議会の皆さんにも霞が関の方まで一緒に陳情に行っていたとか、まことに世話になりました。

私もこれで退職をさせていただくわけですが、また違った形で御代田町の何か力になりたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後になりますが、御代田町議会の更なるご発展、また議員の皆さまのご健康、ご活躍をご祈念申し上げまして、お礼のあいさつとさせていただきます。どうも大変お世話になりました。

（拍手）

○議長（柳澤 治君） ありがとうございました。

ごあいさついただきました3人の課長の皆さん、長い間の勤務、大変ご苦労さまでございました。退職後もますますご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げます。そして、今後とも町を見守っていただき、また、お力添えをいただきたいと思います。申し上げ、長い間の勤務のお礼とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(拍手)

――閉　　会――

○議長（柳澤　治君）　それでは、これにて平成23年第1回御代田町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉　会　午前11時38分

上記は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するために署名する。

議 長

議 員

議 員